

令和5年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市老人福祉会館
施設担当課名	高齢者支援課
指定管理者名	公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間のうち5年目）
利用料金制	☐ 導入 ☒ 一部導入 ☐ なし ※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富2497-1
施設の設置目的	高齢者の憩いの場として、健康で生きがいのある生活が送れるように住民参加による福祉活動推進の場として設置されている。
指定管理業務内容	1. 施設の管理に関すること 2. 施設の管理全般に関すること 3. 施設の設備維持に関すること 4. 個人情報保護に関すること 5. 利用料金に関すること

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	360	360	100.0%	359	100.3%
施設利用者数（人）	12,500	7,773	62.2%	7,625	101.9%
貸室（設備）稼働率（%）	35.0%	43.6%	8.6%	45.2%	-1.6%
事業開催数	1	1	100.0%	0	—

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	7,185	7,185	100.0%	7,185	100.0%
利用者当たり管理コスト	0.57	0.91	158.5%	0.99	91.7%
利用者当たり自治体負担コスト	0.57	0.92	160.8%	0.94	98.1%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己 評価	担当課 評価	
Ⅰ 履行の確認				
1 施設全般の管理運営に関する業務				
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B	
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B	
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	A	
2 利用者に関する業務				
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B	
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の 手続は適切であるか	B	B	
3 保守点検並びに清掃等業務等				
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	B	
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A	
4 事業の実施に関する業務				
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	A	
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	A	
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B	
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	B	B
* 指定管理者の自己評価	基準等に基づき、適切に管理運営を行うことができた。 また、新型コロナウイルス感染予防対策について、施設担当課と連携を取り、適宜対応を行った。老朽化による修繕も適宜行った。			
* 施設担当課の評価	基準等に基づき、適切に管理運営を行っていた。 新型コロナウイルスの5類移行などに適宜対応し、利用者が安全に利用できるよう対処していた。 また、施設の老朽化が進む中、突発的に発生した計画外修繕を行い施設の維持向上に努めた。			
Ⅱ サービスの質の評価				
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B	
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A	
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	A	
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B	
Ⅱ の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B	B
* 指定管理者の自己評価	管理人と利用者との間で密にコミュニケーションを取り、利用者が求めていることを把握し、サービス向上に努めた。			

様式5【指定管理者及び市作成】

* 施設担当課の評価	施設の維持管理及び利用者への対応等について、基準に基づき適切に実施していた。
-------------------	--

総 合 評 価		I・II を合わせた総合評価	自己 評価	担当課 評価
			B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	基準等に基づき、適切な施設管理を行うことができた。		
	施設担当課	基準等に基づき、計画に沿って適切に管理運営された。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	新型コロナウイルスが5類となり、対策が緩和されたが、利用者と対面するときはマスク着用することと、アルコール消毒液の常置を継続した。		
	施設担当課	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、中止していた自主事業を実施できた。 また、今後は老朽化に伴う計画的な修繕及び公共施設等総合管理計画に基づき、本施設のあり方について検討する必要がある。 併せて、利用者数の増加や利用者満足度の維持・向上に向けた取組に努める必要がある。		

《評価区分》

①評価基準	A（優 良）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B（良 好）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C（課題含）＝ 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D（要改善）＝ 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総 括	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A（優 良）＝ 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B（良 好）＝ 総括がすべてB以上である C（課題含）＝ 総括がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている